



令和6年度～10年度事業

令和8年度版

# 屋根置き太陽光発電設備・蓄電池 高効率照明機器の設置に補助金を交付します



申請受付

2050年ゼロカーボンシティ実現を目指して！  
本補助事業は環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）の採択をうけ、5年間実施します。

受付開始：令和8年6月18日（木）～

※受付期間・受付場所等はホームページにてご確認をお願いします。  
※秩父市では本補助金の申請受付業務を秩父新電力（株）に業務委託しています。  
※申請手続きは窓口申請（持参）のみとなります。（郵送申請不可）

## ①屋根置き太陽光発電設備

上限額 個人：50万円  
事業所：200万円

- ◆ FIT・FIP制度の認定を取得していないもの
- ◆ 発電した電力の  
個人：30%以上  
事業所：50%以上  
を自家消費すること
- ◆ 自己託送を行わないこと

①②の交付対象：個人・事業所

補助額

10万円/kW

## ②蓄電池

上限額 40万円

- ◆ ①の屋根置き太陽光発電設備と同時に設置するもの
- ◆ 停電時のみに利用する非常用の予備電源ではないこと

補助額

蓄電池価格の  
1/3

補助額

整備費の  
1/2

## ③高効率照明機器(LED照明設備)

- ◆ 調光制御機能を有すること  
※ 調光制御機能とは次に掲げる機能のことで  
1つ以上有する必要があります。

- スケジュール制御機能
- 明るさセンサーによる一定照度制御機能
- 在・不在調光制御機能

③の交付対象：事業所

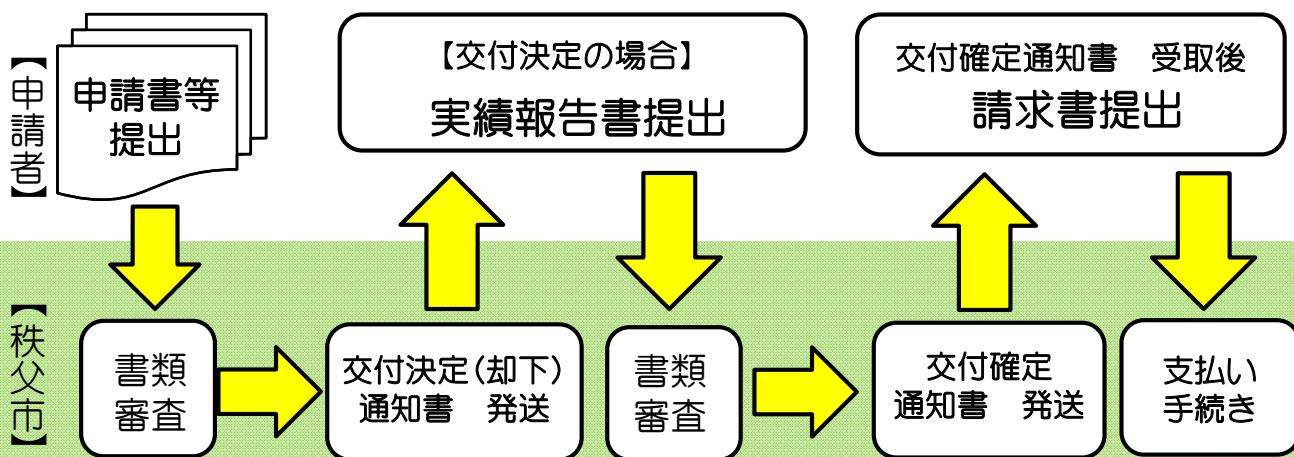
上限額 50万円

各設備ごとに交付要件があります。  
詳しくは市HPをご確認ください！



※補助額の対象となる価格及び整備費は税抜きの金額となります。

## 手続きの流れ



## 交付対象

- ① 市内に住所を有すること  
【個人向け】 居住用住宅への設置  
【事業所向け】 事業所への設置
- ② 市税を滞納していないこと  
(個人向けは世帯全員が対象)
- ③ J-クレジット制度へ登録しないこと  
(屋根置き太陽光発電設備の場合)
- ④ FIT・FIP制度の認定を取得しないこと

## 注意事項

- 先着順で受付します。
- 予算の上限に達した時点で受付終了です。  
※上限に達した日の申請受付は抽選対象
- 令和8年4月1日以降に工事契約した設備が補助対象となります。
- 実績報告書を令和9年2月19日までに提出。
- 補助金を受けて設置した設備は、法定耐用年数の期間中は、処分をすることができません。  
※処分を行った場合は、原則、補助金の返還対象となります。
- 国の交付金が原資となる他の補助金を受けていないもの。

## 申請書類

### 【屋根置き太陽光発電設備・蓄電池】

1. 補助金交付申請書
  2. 案内図
  3. 見積書及び見積内訳書の写し
  4. 仕様及び規格が確認できる書類の写し
  5. 【個人向け】 住民票の写し  
【事業所向け】  
登記事項証明書(履歴事項全部証明書)
  6. 市税の滞納がないことを証する書類  
(【個人向け】は世帯全員が対象)
  7. 工事着手前の現況写真
  8. 個人情報目的外利用同意書(任意)
- ※ 8の提出により、5のうち【個人向け】住民票の写し・6の書類を省略することができます。

### 【高効率照明機器(LED照明設備)】

1. 補助金交付申請書
  2. 見積書及び見積内訳書の写し
  3. 仕様及び規格が確認できる書類の写し
  4. 登記事項証明書(履歴事項全部証明書)
  5. 市税の滞納がないことを証する書類
  6. 個人情報目的外利用同意書(任意)
- ※6の提出により、5の書類を省略できます。

## お問い合わせ

〒368-8686 秩父市熊木町8-15  
秩父市 環境部 環境課(歴史文化伝承館1階)  
電話番号: 22-2378 FAX: 22-2309

「★詳しくはHPをチェック!」



秩父市 太陽光 補助金

検索

